

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公開番号】特開2018-108521(P2018-108521A)

【公開日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2018-026

【出願番号】特願2018-78245(P2018-78245)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて図柄変動遊技を行い、該図柄変動遊技の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記図柄変動遊技の進行過程の演出で発光可能な発光部が実装される発光装飾基板を備え、

前記発光装飾基板の面部には、反射効果を向上させうる白色の反射向上領域が設けられており、

前記反射向上領域は、前記発光装飾基板の面部のうち、前記発光部が実装される実装面と、前記発光部が実装されない非実装面と含んだ両面に設けられる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

この種の遊技機として、遊技領域内に打込まれることで変化する遊技状態に応じて可動昇降する装飾体を備えたものが提案されている(例えば、特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、従来と同等の構成では、遊技者の興趣を低下させてしまう虞があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0006】**

そこで、本発明は上記の実情に鑑み、興趣の低下を抑制させることができることが可能な遊技機の提供を課題とする。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0007****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0007】**

本発明は、

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて図柄変動遊技を行い、該図柄変動遊技の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記図柄変動遊技の進行過程の演出で発光可能な発光部が実装される発光装飾基板（裏上中第一装飾基板3414等）を備え、

前記発光装飾基板の面部には、反射効果を向上させうる白色の反射向上領域が設けられており、

前記反射向上領域は、前記発光装飾基板の面部のうち、前記発光部が実装される実装面と、前記発光部が実装されない非実装面と含んだ両面に設けられる

ことを特徴とする（図115、図117、段落0504、0509～512参照）。

また、本発明とは別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

手段1：遊技機において、

「遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域と、
該遊技領域の後端を区画している平板状の遊技パネルと、
該遊技パネルの面に沿って延びている帯板状のベース部材と、
該ベース部材の所定位置に取付けられており前記遊技領域内に遊技媒体が打込まれることで変化する遊技状態に応じて駆動される回転駆動モータと、

該回転駆動モータの駆動により回転させられる平歫車状の駆動ピニオンギアと、

該駆動ピニオンギアと噛合しており前記ベース部材にスライド可能に取付けられている棒状の伝達ラックギアと、

該伝達ラックギアと噛合しており前記駆動ピニオンギアから離間している位置で前記ベース部材に回転可能に取付けられている従動ピニオンギアと、

該従動ピニオンギアの回転により回動し少なくとも前面側に装飾が施されている装飾体と

を具備している」ものである特徴とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0048****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0048】**

このように、本発明によれば、興趣の低下を抑制させることができることが可能な遊技機を提供することができる。